

令和元年 第17回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和元年10月18日(金) 開始時刻 午後3時～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 伊藤一委員, 清島委員, 伊藤三千代委員, 大森委員
- 4 説明員 菊池教育次長, 栗原学校教育担当次長, 桐原副参事(国体推進担当), 秋山教育企画課長, 石和総務担当主幹, 増渕学校管理課長, 鈴木学校教育課長, 荒木学校健康課長, 増渕生涯学習課長, 山口文化課長, 掛布スポーツ振興課長, 荒井国体推進課長, 廻谷教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐, 横塚総務担当副主幹, 尾嶋係長, 渡邊総括
- 6 傍聴者 2名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
議案第37号 令和2年度教育委員会当初予算編成方針について
 - (2) 報告事項
報告第59号 教育行政相談の内容と対応について
報告第60号 台風第19号による教育委員会所管施設の被害状況等について
 - (3) その他
 - ① 「第8回南としょかん祭」の開催について
 - ② 人材かがやきセンター主催講座(前期)の実施状況について
 - ③ 宇都宮城址まつり伝統文化と歴史の祭典の開催について
 - ④ 第42回宇都宮市小学校特別支援学級合同収穫祭の開催について
 - ⑤ 令和元年度教育センター土曜公開講座「教育なう」の開催について

8 議事の内容

教育長	定刻となったので、まずご報告する。 大森委員においては、10月1日に、市長から教育委員としての任命辞令を受けられた。 大森委員は、宇都宮大学の教授としてご活躍されており、今後は、本市の教育行政の発展にもお力添えをいただきたいと思うので、よろしく願います。 それでは、大森委員より一言、挨拶をいただきたく願います。
大森委員	(挨拶)
教育長	ただいまから、令和元年第17回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、伊藤三千代委員、大森委員とする。
教育長	まず、教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、10月1日付で、伊藤一委員を教育長職務代理者に指名したので報告する。 伊藤一委員より一言、挨拶をお願いします。
伊藤(一)委員	(挨拶)
教育長	次に、議席の決定について、制度の説明をお願いします。
教育企画課長	【説明要旨】 ○ 宇都宮市教育委員会会議規則第4条に、「委員の議席の決定は、教育長の指定又は抽選により行うものとする。」と定められていることから、いずれかの方法で決定することとなる。
教育長	ただいまの説明のとおり、議席の決定には、教育長指定と抽選の2通りの方法があるが、いかがか。
伊藤(一)委員	教育長指定で良いのではないか。
教育長	ただいま、教育長指定ということでご発言をいただいたが、よろしいか。 (全員賛成)
教育長	それでは、議席の指定を行う。議席については、「1番 小堀」、「2番 伊藤一委員」、「3番 清島委員」、「4番 伊藤三千代委員」、「5番 大森委員」とする。 (立札の設置)
教育長	それでは、本日の議事に入る。 報告第59号は、「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよ

ろしいか。

(全員賛成)

全員賛成なので、これについては非公開とする。

教育長

それでは審議事項に入る。

議案第37号 「令和2年度教育委員会当初予算編成方針について」説明願う。

総務担当主幹

【説明要旨】

- 本市の「令和2年度当初予算編成方針」に基づき、「令和2年度教育委員会当初予算編成方針」を決定するものである。
- 基本的な考え方
 - ・ 教育委員会では、「第2次学校教育推進計画」や「歴史文化基本構想」等の各種計画の着実な推進とともに、投資的経費の主なものとして、新設小学校の大型建設事業に着手しているところであり、これらを踏まえた行政資源の再配分が必要となる。
 - ・ 予算編成にあたっては、課題の緊急性や重要性、事業実施による費用効果を見極めながら、既存の施設・事業を抜本的に見直し、創意工夫しながら、新たな取組が着実に実現できるよう、真に必要な経費の積算に取り組む。
- 取組方針
 - ・ 小学校英語の教科化やプログラミング教育の導入をはじめとする児童生徒への指導体制の充実、郷土愛の醸成を図る「宇都宮学」の推進、スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実、不登校への対応、教職員の働き方改革などに取り組む。
 - ・ テクノポリスセンター地区新設小学校の令和3年4月の開校に向けて施設整備を着実に進めていくとともに、学校施設の長寿命化を含めた老朽化対策や学校トイレの洋式化、ICT機器の整備などに計画的に取り組む。
 - ・ 部活動における地域指導者の派遣に加え、部活動指導員の配置を拡充し、指導の充実を図る。
 - ・ 子どもの家等事業については、子ども・子育て支援新制度や社会情勢の変化に対応するため、新たな仕組みの導入に向けた準備を始める。
 - ・ 美術館の改修や宮原運動公園の再整備、北西部地域体育施設の整備、国体競技会場施設の整備・改修など、計画的な文化・スポーツ施設の整備に取り組む。
 - ・ 歴史的資源の保存・活用を促進するため、地域の宝となる歴史文化資源を市民共有の財産として引き継ぐための「(仮称)市民遺産制度」の創設や、日本遺産に認定された大谷石文化の周知啓発事業などに取り組む。
 - ・ 国・県支出金の積極的な導入や、収納対策の強化、自主財源等の確保など、財源確保の徹底を図る。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員

10月7～8日に富山県において市町村教育委員会研究協議会が行われ、ICTの利用について議論がなされた。特につくば市には「つくば教育クラウド」という先進的な事例があり、7万題もの問題をタブレットを利用して子どもたちが

家庭で学習をすることが出来る。費用については、企業と連携しており5年間で250万円と比較的低コストである。ぜひ、「つくば教育クラウド」についての研究や、国のクラウドとの比較をしていただきたい。

教育センター所長
教育長

つくば市と連携を取りながら、情報収集に努めていきたい。

それでは、議案第37号を決定してよろしいか。

(全員了承)

議案第37号を決定する。

教育長

次に報告事項に入る。

報告第60号 「台風第19号による教育委員会所管施設の被害状況等について」説明願う。

【説明要旨】

○ 台風第19号に対する教育委員会の対応及び被害状況について説明するもの。

1 経過

【10月11日】

- ・ 図書館（5館）、宇都宮美術館、宇都宮市冒険活動センターなど翌日の臨時休館を決定

【10月12日】

- ・ 災害対策本部設置、教育部の設置及び初動会議・班長会議を開催
- ・ 小中学校39校を避難所として開設
- ・ 二荒山会館（国体推進課事務所）を自主避難所として開設
- ・ スケートセンター、河内体育館について閉館時間の前倒しを決定

【10月13日】

- ・ 全小中学校へ児童生徒の被災状況の確認 ※随時
- ・ 教育委員会所管施設の被害状況の確認 ※随時

2 被害の状況

○ 小中学校施設及び子どもの家

- ・ 被害のあった学校は、小学校が6校、中学校が4校となっており、東小学校校庭に土砂が流入した以外は小規模な被害となっている。施設利用に支障はなく、子どもの家は10月15日から、小中学校は秋休み明けの10月17日から通常どおり開所・開校している。

○ 文化施設等

- ・ 飛山城史跡公園敷地内で多数の枝の落下があり、10月13日に休園としたが、施設利用に支障はなく、10月14日から全ての施設を開館・開園している。本市所有・管理の文化財についての被害はなかった。

○ スポーツ施設等

- ・ 市弓道場、3緑地（石井、柳田、道場宿）、冒険活動センターに被害が生じ、3緑地は現在も閉鎖しており、3緑地以外の施設については、施設利用に支障はなく、10月13日から開館・開園等している。

- 図書館
 - ・ 中央図書館において被害があったが、施設利用に支障はなく、10月13日から全図書館で開館している。

- その他
 - ・ 教育センターにおいて被害があったが、開館への影響はない。

3 施設の復旧の方針

- 基本的な方針
 - ・ 児童生徒の学校生活に影響のある施設を最優先とし、次いで市民が利用する社会教育施設等を優先する。
- 具体的な対応案
 - ・ 児童生徒や施設利用者の通常利用に影響が生じている箇所については、応急的な対応を行い、安全確保を図るとともに、緊急に復旧対応する。
 - ・ 被害が小規模な施設については、各課の小破修繕費等で復旧対応中。
 - ・ 災害復旧費による対応が見込まれる施設については、補正予算（庁内調整）により復旧対応を行う。

(参考 市立小中学校児童生徒の安全確認)

- ・ 小中学校93校児童・生徒 4万人余について
 - ⇒ 現時点において住家被害等で通学に支障が出た子ども5名の報告があったが、本人の安全は確認済である。引き続き、児童・生徒の被災状況の把握に努める。
 - ⇒ メンタルサポーター等による心のケアを含む健康相談等、児童生徒に対する心の健康問題に適切に対応するよう配慮する。
 - ⇒ 被災により教科書等が使用できない状態になった児童生徒に対し、教科書等の給付を行う。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員

このような台風がまた発生した場合、子どもたちをどのように守るのか。宇都宮市として国・県等に対し、その意思を示すべきではないかと思う。

伊藤(三)委員

大谷地区の被害状況について伺いたい。

文化課長

指定文化財で、来年度移設する予定の旧大谷公会堂だが、40cmほど浸水した。現在使用していないため実害は特に無い。

伊藤(三)委員

通学路はどうなっているのか。

学校健康課長

城山中央小学校の通学路で少し道路が崩れた。通行している児童3名については迂回して登下校するよう指導した。

伊藤(三)委員

今回の台風は、たまたま秋休み期間だったが、もし平日だったら子どもたちや地域行事等への対応が非常に大変だと思うがいかがか。これからの対応方法について考えていただきたい。

教育長

今回の被害を受けて、いろいろな課題が明らかになった。今後の対応について検証していく必要があると考えている。

それでは、報告第60号を承認してよろしいか。

(全員了承)

報告第60号を承認する。

教育長

次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いします。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

○ 報告第59号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長
伊藤(三)委員

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。
連日の教師いじめの報道に心を痛めている。先生たちのケアも大切にしてください。子どもたちにとっても衝撃的な事だと思う。先生を信頼できなくなってしまう。

学校教育課長

宇都宮市では教師いじめは無いと胸を張って言えるが、各学校の管理職は、目に見えないところで起きているのではないかという意識を持って気を引き締めていることと思う。

大森委員
学校教育課長

教職員間のSNSの活用方針について伺いたい。
基本的に学校でのスマートフォン等の携帯は禁止されている。仕事に関することはもちろん、子どもたちに関する情報は、決してSNS上に挙げてはいけないと校長会や研修等で機会あるごとに指導している。

教育長

次に、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

- 本日の予定について
 - ・ このあと、委員研修等を行う。
- 今後の会議等の日程について
 - ・ 11月21日（金） 午後1時30分～ 定例会

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後4時15分

署名委員

署名委員
